

2018年11月22日

各 位

会 社 名 BEENOS 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 グループ CEO 直井 聖太
 (コード番号 3328 東証一部)
問 合 せ 先 代表取締役副社長 兼 グループ CFO 中村 浩二
電 話 03-5739-3350

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	210,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.72%)
(3) 株式の取得価額の総額	400,000,000円
(4) 取得期間	2018年11月26日～2019年2月25日

※市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性があります。

(参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済み株式総数 (自己株式を除く)	12,202,922株
自己株式数	129,678株

以上